

平成26年10月20日

第64回 神戸市個人情報保護審議会

<報告>

個人情報を取り扱う事務の届出について

## 個人情報を取り扱う事務の届出

- 1 新規事務の開始 . . . . . 54件  
(主な内容)  
「神戸市外国語大学創立70周年記念事業」寄附金事務、「大学生と神戸市長との円卓会議」、「臨時福祉給付金支給事務」、「在宅人工呼吸器装着患者支援」、ほか
- 2 事務の廃止 . . . . . 15件  
(主な内容)  
「兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」、「自転車マナーアップ啓発事業（緊急雇用創出事業）」ほか
- 3 変更 . . . . . 271件  
(主な内容)
  - (1) 事務名称の変更 . . . . . 19件  
[新]「対話フォーラム」← [旧]「タウンミーティング」  
[新]「神戸市民アンケート」← [旧]「神戸一万人市民アンケート」 ほか
  - (2) 対象者の範囲の変更 . . . . . 9件  
「感染症血液検査事務」  
[新] HIV抗体検査証明書希望者 ← [旧] 感染症血液検査希望者 ほか
  - (3) 記録項目の変更 . . . . . 46件  
「戸籍事務」  
[新] 犯罪歴の追加 ← [旧] 氏名、性別、生年月日・年齢、本籍・国籍、識別番号、親族関係、婚姻歴、家族状況 ほか
  - (4) 事務処理の委託の変更 . . . . . 64件  
「市営住宅家賃収納事務」 委託先名称の変更  
「児童館運営に関する事業」 委託先名称の変更、委託先の追加 ほか
  - (5) 組織名称の変更 . . . . . 183件  
「都市計画案に対する意見書」ほか局名変更に係るもの  
[新] 住宅都市局 ← [旧] 都市計画総局  
「放課後子ども教室推進事業委託 業務」  
[新] こども家庭局こども企画育成部こども青少年課 ← [旧] こども家庭局子育て支援部こども青少年課  
ほか
  - (6) 事務所管課の変更等 . . . . . 20件  
「障害者用駐車券交付事業」  
[新] 建設局道路部計画課 ← [旧] 建設局道路部管理課  
「神戸市住宅用太陽光発電システム設置補助事務」  
[新] 環境局資源循環部環境貢献都市室 ← [旧] 環境局環境創造部地球環境課 ほか

## ○神戸市個人情報保護条例（抜粋）

（届出）

第6条 実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、あらかじめ、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。届け出た事項を変更しようとするときも、同様とする。

- (1) 個人情報を取り扱う事務の名称及び目的
  - (2) 個人情報を取り扱う事務を所掌する組織の名称
  - (3) 個人情報の対象者の範囲
  - (4) 個人情報の記録項目
  - (5) 個人情報の収集方法
  - (6) 個人情報の電子計算機処理を行うときは、その旨
  - (7) 第9条第1項ただし書の規定により個人情報の利用又は提供を経常的に行うときは、その利用の範囲又は提供先
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、規則で定める事項
- 2 実施機関は、前項の規定による届出に係る個人情報を取り扱う事務を廃止したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない。
- 3 市長は、前2項の規定による届出があったときは、速やかに、当該届出に係る事項を第4章に定める神戸市個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。この場合において、審議会は、実施機関に対し、当該報告に係る事項について意見を述べることができる。
- 4 市長は、第1項及び第2項の規定による届出に係る事項を記載した目録を作成し、一般の閲覧に供するものとする。

## ○神戸市個人情報保護条例施行規則（抜粋）

（個人情報取扱事務の届出事項）

第4条 条例第6条第1項第8号に規定する規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 条例第12条後段において準用する条例第7条第3項ただし書の規定により電気通信による電子計算機の結合をするときは、その旨
- (2) 個人情報を取り扱う事務を開始する年月日又は届け出た事項を変更する年月日

個人情報取扱事務目録

事務の区分	<input type="checkbox"/> 共通 <input type="checkbox"/> 局・区・事業所等共通 <input checked="" type="checkbox"/> 固有
(1) 個人情報取扱事務を所掌する組織の名称	市民参画推進局参画推進部市民情報サービス課 (電話 3 2 2 - 5 1 7 5)
(2) 個人情報を取り扱う事務の名称	市民相談事務
(3) 個人情報を取り扱う事務の目的	相談者の要件確認, 及び相談内容の統計を行うため
(4) 個人情報の対象者の範囲	相談者等
(5) 個人情報の記録項目	
基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 (匿名でも可) <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 (区まで) <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 (10歳刻み) <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 識別番号
家庭状況	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 居住状況
社会生活等	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 地位・役職 <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 財産・収入 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 趣味 <input type="checkbox"/> 性格・性質 <input type="checkbox"/> 意見・要望
思想・信条等	<input type="checkbox"/> 思想・信条・信教 <input type="checkbox"/> 犯罪歴 <input type="checkbox"/> 人種・民族その他社会的差別の原因となるおそれのある事項 <input type="checkbox"/> 個人の特質を規定する身体に関する情報
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 相談内容 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
(6) 個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 実施機関内部  <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (本人以外収集理由 第7条第2項 第5号に該当) <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input checked="" type="checkbox"/> 相談者
(7) 個人情報の処理形態	電子計算機処理 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 電子計算機結合 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
(8) 個人情報の経常的な目的外利用又は提供	<input checked="" type="checkbox"/> 利用・提供無 <input type="checkbox"/> 当該実施機関内での利用有 (利用理由 第9条第 号に該当) <input type="checkbox"/> 当該実施機関以外に提供有 (提供理由 第9条第 号に該当) <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/>
(9) 事務処理の委託	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (委託先 備考欄)
(10) 開始・変更・廃止日	開始 平成 1 0 年 4 月 1 日                      変更 平成 2 1 年 4 月 1 日 廃止                      年 月 日
備考	(6) の第5号は、別紙1の類型5に該当  (9) の事務処理の委託先 兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、兵庫県土地家屋調査士会、 兵庫県社会保険労務士会、近畿税理士会神戸支部・芦屋支部・灘支部・ 兵庫支部・長田支部・須磨支部・明石支部、財団法人暴力団追放兵庫 県民センター、(財) 神戸いきいき勤労財団、神戸市技能職団体連合会